

一般社団法人 四谷青色申告会

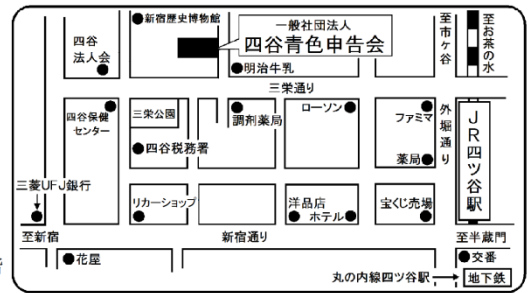


会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 577 号

電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500

(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>

発行所 一般社団法人 四谷青色申告会

発行責任者 伊東 克朗

確定申告を終えて

四谷税務署長 高岡 典彦



上げます。

春暖の候、一般社団法人四谷青色申告会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

伊東会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、令和6年分の確定申告において、会報などを通じての広報活動、青色コーナーでの青色勧奨、事務局での記帳・決算指導など、青色申告の普及と記帳水準の向上に多大なご尽力をいただき、更に、会員の皆様を対象とした税理士による e-tax 代理送信にも積極的にご協力いただきましたことを、この場をお借りして重ねて御礼申し

さて、本年の確定申告につきましては、これまでの3署合同会場ではなく、16年ぶりに四谷税務署内にスマホ申告作成会場を開設し、会場内に青色コーナーを設置いたしました。本来職員が対応すべきなのですが、本年におきましても、役員並びに事務局の皆様方にスマホ申告書作成会場の運営に対してご理解とご協力をいただきますとともに、大変ご多忙の中、青色コーナーに従事していただきました。

また、本年は昨年までと異なり、確定申告の全期間において役員の皆様に青色コーナーにおける納税者からの相談等の対応にも従事していただき、その期間は確定申告期間の全期間である延べ21日間にはわたりました。約1か月にわたり、青色コーナー利用者に対して青色申告制度や特典等の説明を行った上での青色勧奨、開業届や青色申告承認申請書など各種届出等の記載方法、記帳制度等につい

第十四回定時総会のお知らせ

本会定款第十三条に基づき第十四回定時総会を左記により開催致します。

日時

二〇二五年 六月九日(月)

午後五時より

会場

グランドヒル市ヶ谷

新宿区市谷本村町四一

電話(三三六八)〇一一一

議案

(一)二〇二四年度事業報告承認の件

(二)二〇二四年度決算報告並びに監査報告承認の件

(三)二〇二五年度事業計画(案)承認の件

(四)二〇二五年度収支予算(案)承認の件

(五)会費改定(案)承認の件

(六)その他会運営に必要な件

会長 伊東 克朗

※ 総会に続き、懇親会出席の方は会費六千円を頂戴いたします。なお、総会に御出席頂ける方は、会場準備の都合上、五月三十日までに事務局にご連絡を頂きますようお願いいたします。

電話: 〇三(三三五一)六一九五

での説明や各指導機関の紹介等を行う
る税務署主催の記帳説明会等の各
種説明会も今後開催する予定とな
っていただきました。

青色コーナーの利用者の中に
も、引き続き御協力いただけますよ
う、お願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人四谷
降の確定申告に向けて記帳を学ぶ
ため、青色コーナーの利用後に実
際に入会した納税者もいると聞い
ており、今後の会勢拡大につなが
るものと期待いたしております。

また、例年ご協力いただいてい

＊ ＊ ＊

確定申告を終えて

会長 伊東 克朗



春陽の候、会員の皆様におかれ
ましては益々ご健勝のこととお慶
び申し上げます。令和6年分の確
定申告が終わりました。申告期間
中、会員の皆様には当会の運営に
ご理解とご協力をいただきました。決

誠にありがとうございました。決

での決算を心掛けてくださいます
ようお願い申し上げます。中間決
算を済ませておりますと確定申告
期での時間短縮や混雑緩和につな
がります。特に65万控除に該当す
る方、消費税の課税事業者の方は
積極的に事務局をご活用頂きます
ようご協力お願い申し上げます。

本年は申告書作成、提出会場が
三署合同（四谷、新宿、中野）の
署外会場から四谷署に戻って開設
されました。青色コーナー運営に
ついては、これまで来場者の収支
内訳書作成のお手伝いをさせてい
ただいておりますが、四谷署に
戻ったことを機に、青色申告制度
の説明や特典、申請のお手伝いと
青色申告会をPRする場としてのみ
対応させていただきました。青色
コーナーでの新規入会者は2名で
した。（確定期間中入会者13名）従
事してくださいました役員の皆様
のご協力に感謝申し上げます。

さて、令和7年度の本会の運営
にあたっては、新年の会報でお伝
えしました通り、6月の総会にお
ける審議を経て会費の値上げを予
定しております。平成2年に現在

の月額2000円となつて以来35年振りの
会費改定となります。正会員月額
3000円（年額36000円）準会員月額2000円
（年額24000円）となり、10月より実
施いたします。昨今の物価高により
会員の皆様の事業環境が大変厳し
い中、誠に恐縮ではございますが、
何卒ご理解の程よろしくお願い申
し上げます。

結びに、会員の皆様のご事業の継
続と記帳の充実を祈念し、期間中
ご協力下さいました関係各位に御
礼申し上げ挨拶とさせていただきます。

令和7年3月末

会員数 1314（令和6年48減）
退会数 100（内廃業者58）
入会数 52（内申告期間中13）

令和6年度申告件数

所得税 1267件
消費税 257件

令和6年度e-tax代理送信件数

所得税 1224件
消費税 221件

消費税申告件数 255件





金八さんのお茶席話

「おのづから」

昨年の秋に実家の母が転倒骨折、入院と相成り90歳になる父（認知症気味）が一人実家に残されました。ヘルパーさんや配食弁当をフル活用して「もう父一人で暮らせないだろう、今年一杯で都会に住む妹（娘）のそばで…」と、話をしていた12月半ば。ちょうど様子を前に北海道の実家に行っていて、父にお昼を食べさせ「ちょっと買い物に」と家を出て2時間後に帰ったら、父があの向けにひっくり返っていた。倒れていたのでなく「ひっくり返って来た」のです。救急車を呼んだのですが、119に電話するまで約10分くらい、本当に真剣に考え、迷いました。何を考えたかという、このまま側で般若心経でも唱えていけば、一三日中には旅立つのではないか?」「このあとゴジョゴジョするより、いまコロッと死んじゃった方が、父にとって幸せではないだろうか?」

もし実行したら、週刊誌に手記

でも書いて、自ら告発しましうか。「とある落語家の苦渋の決断」「私はこうして父を自然死させた」「高度医療、手厚い介護に一石」「ピンピン、倒れてちよつと経ってコロリ」などなど、面白おかしい見出しが付けられて、金八SNSは大炎上の末、閉鎖。世論は真つ二つ!「気持ちいなる」「これはいけない」と大論争。ワイドショーに取り上げられ、玉川徹さんはもちろん、田崎史郎さんのコメンテーター達から、マツコ・デラックスさんやハイヒールモモコさん、ホリエモンの芸能人までなんだかんだで…。

これは本当に正解はないですね。高齢化社会。人生百年ってのは、こういうことなんですよ。自分の生まれ故郷の実家に、生活の営みがなくなるといことなとが、これほど心寂しいことなのかと、今回初めて知りました。人生のいろんな味を噛みしめます。



三遊亭金八

会員特典 一般社団法人 **四谷青色申告会の3つの終活サービス**

安心の全国対応 24時間365日 相談無料

制度運営 株式会社 全国儀式サービス

①「葬儀支援サービス」

万が一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。

電話1本で全国の厳選した葬儀社をご紹介します。

☎0120-421-493

全国儀式サービス 検索 ユーザー名: gishiki パスワード: yotuya_aoiro

②「家族のための生前整理・遺品整理」

ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。

電話1本でお近くの専門会社をご紹介します。

☎0120-204-122

③「家族のための相続手続」

不動産・預貯金などの名義変更はお任せください! 年間10,000件を超える相続手続きを手がけてきたNCPグループをご紹介します。

☎0120-204-122

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします
年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が周産や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は**全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も**所得税ゼロ**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。
・月々の掛金は1,000円から
・契約者貸し付けの活用が可能
・共済金の受給権は差押禁止

共済相談 TEL: 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中
加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金控除の増減調整、住所等の変更 など
小規模企業共済制度の詳細内容は
企業コード又はホームページから
ご確認ください。

正会員会費、準会員会費の改定についてのお知らせ

	現行金額（1ヶ月）	改定金額（1ヶ月）	※令和7年 10月分会費 より改定予定
正会員	2,000円（年額24,000円）	3,000円（年額36,000円）	
準会員	1,000円（年額12,000円）	2,000円（年額24,000円）	

※4月、5月、6月の土曜記帳相談会はお休みさせていただきます。



****新入会員の皆さんへ****



四谷青色申告会にご入会いただきありがとうございます。当会は昭和25年に任意団体として発足した個人の事業を営む方等の納税者団体です。

「青色申告」については、国税庁ホームページのタックスアンサー「No.2070 青色申告制度」（当会ホームページよりリンクがあります）等をご覧頂くと、よりご理解を頂けることと思います。

当会では会報を隔月（4月～1月）発行し、活動や税金等の記事を紹介しています。特に4面（この面）や脚注等には事務局が閉まる日、指導会等のお知らせの記事をのせておりますので、ご参照下さい。指導会の日程以外に来局される場合は、行事の都合等で事務局を閉めている場合や職員が少ない場合もありますので、**事前にお電話でご予約**をお願いいたします。

まだ先の話にはなりますが、決算指導（1～3月）時の対応は、職員の人数の都合であらかじめ決算申告指導の日を指定させて頂いています。（不都合の場合は変更できます。）

決算指導の指定日のお知らせ（A5(A4の1/2)）が会報とは別に封書で届きますので、必ずご覧下さい。（会報の1月号は年末から年始の配布になると思います。）

また、口座振替の手続きがお済みでない会員の方は、「預金口座振替依頼書」等を郵送いたしますのでご連絡をお願い致します。（当会の会費は、消費税引上げ後も一定に据え置いて皆様なるべくご負担が掛からないよう努めております。そのため集金事務の効率化を図り会費の口座振替をお願いしている次第です。どうかご理解ご協力のほどお願い申し上げます。）さて、会計ソフトでの記帳指導は「やよいの青色申告」パッケージ版を中心に行っておりますので、会計ソフトを使用しての記帳の場合には、量販店等でのソフトの購入が必要になります。なお、4月から12月の間には、記帳確認等の指導会のご案内をお葉書で差し上げますのでご利用下さい。特に「やよいの青色申告」は、初めの設定等でその後の使いやすさが違いますので、是非、来局下さい。よろしくお願い致します。



令和7年度の雇用保険料率



負担者 事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率合計
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	17.5/1,000

労働保険の事務は当会事務組合をご利用下さい！

※被保険者負担額の1円未満の端数処理について

源泉控除する場合～ 50 銭以下の場合は切り捨て、
50 銭 1 厘以上の場合は切り上げ
現金で支払う場合～ 50 銭未満の場合は切り捨て、
50 銭以上の場合は切り上げ

労使の間で慣習的な取扱い等の特約がある場合にはこの限りではありません。

☆当会の営業時間



午前9時～午後5時です。

☆休憩時間 12時～13時

☆休日 土・日曜日、祝祭日、夏休み、
年末年始、その他
（土曜日は指定日に営業致します）

☆電話：3351-6195

－振替納付日－

申告所得税及び復興特別所得税

4/23（水）

消費税及び地方消費税

4/30（水）

※振替納付日の前日までに、あらかじめ
指定口座の残高をご確認ください！！

お知らせ…六月九日（月）は第十四回通常総会開催のため、事務所を閉めさせて頂きます。